

香美市空き家バンクをご利用ください



香美市空き家バンクは、市外からの移住希望者を対象に、空き家を紹介する制度です。売買や賃貸による空き家の活用を考えてみませんか。まずはご相談ください。

申し込みされた空き家は、定住推進課で不動産登記の調査や家屋状況の現地確認を行います。老朽化が激しくすぐに住めないなど、空き家の状況によっては、登録できない場合があります。

- ◆空き家バンクへの登録は無料
- ◆情報はホームページで全国へ発信
- ◆交渉や契約は担当不動産業者が仲介

空き家の活用は全国的に注目を集めており、『空き家バンク制度』への期待が高まっています。

空き家バンク制度の開始から12年間で登録された物件は、**166件**です（3月末現在）。

売買物件が**115件**（うち**76件**が契約）、賃貸物件が**51件**（うち**42件**が契約）となっています。

香美市への移住を希望している方の多くは、賃貸物件を探しています。一方で、売買でも物件によっては空き家バンク登録から数カ月で契約になるケースもあります。

問い合わせ・申込先
定住推進課
☎53-1061



空き家バンク登録までの手順

- 『香美市空き家バンク登録申込書』を提出**
空き家所有者が定住推進課に提出してください。
- 登録可能な物件かどうか確認**
不動産登記や家屋の状況などを確認します。空き家の状況によっては、登録できない場合があります。
- 担当不動産業者を選定**
担当してもらいたい不動産業者を指定することも可能です。
- 空き家物件の現地立会い**
所有者・担当不動産業者・定住推進課が現地で立会い、物件の情報を確認します。
- 紹介用の物件シートを作成・確認**
公開する物件情報をまとめた物件シートを市が作成し、所有者の方に確認していただきます。
- ホームページで公開・物件案内開始**
香美市公式ホームページで公開し、移住希望者への案内を開始します。

香美市中間管理住宅募集！

市が空き家等を約12年間借り上げ、管理して耐震化や水回りなどの改修を行い、移住希望者へ貸出を行う事業です。本年度は1件実施予定で、随時募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

香北町が 大人気!! 空き家の情報待ってます！

移住希望者の多くは、街中の賃貸アパート等ではなく、田舎の古民家を借りて暮らしたいと強く望んでいます。

「荷物があるから」「直してまで貸せない」と感じる空き家でも構いません。ぜひ、定住推進課もしくは、センターへ空き家情報をお寄せください。

集落に子どもの声を響かせよう

移住で地域をもっと元気に

香美市では、香美市立移住定住交流センター（常駐：NPO法人いなかみ）を拠点として、移住促進に取り組みはじめて11年目となり、移住者は右肩上がり増加しています。移住者は30～40代の子育て世代が多いため、中山間の集落に移住者が暮らし始めれば、集落に子どもたちの声が響くようになるかもしれません。



そのためには、私たちが集落の皆さんともしっかりとお話し、移住者の方々に理解を深めてもらわなければならないと思います。「うちの集落にも移住してほしい」「関心はあるが不安」など、移住のことが知りたい方はぜひご連絡ください！

■問い合わせ先 移住定住交流センター ☎52-8606

保健福祉センター香北 予約制限解除のお知らせ

これまで保健福祉センター香北では、連続テレビ小説「あんぱん」の放送にともなう観光客増加に対応するため、今年度の春から、ロビーと2階多機能室（大ホール）の一般予約申請を制限していました。ご利用の皆さんには、たいへんご不便をおかけしました。

来年1月8日（木）からは、これまでの制限を解除し、一般の利用を再開します。で、皆さんのご予約をお待ちしております。

【一般予約受付再開日】
12月15日（月）

【その他】

予約についての詳細は、香美市公式ホームページをご確認いただくか、お電話でお問い合わせください。



▲ホームページはこちら

【問い合わせ先】
健康推進課 健康づくり班
☎52-9282



両手をすばめるように軽く握った後、手を上にあげながらパツと開く。

手話紹介「おめでとう」

今月のワンポイント手話



最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、令和7年12月1日から施行することとしました。

この決定により、令和7年12月1日以降分として労働者に支払う賃金は、**1時間1,023円以上**としなければなりません。

● 最低賃金に関するお問い合わせ先 ●

- ・高知労働局（賃金室） ☎088-885-6024
または最寄りの労働基準監督署
- ・高知労働基準監督署 ☎088-885-6031
- ・須崎労働基準監督署 ☎0889-42-1866
- ・四万十労働基準監督署 ☎0880-35-3148
- ・安芸労働基準監督署 ☎0887-35-2128

アピアランスケア支援事業

がん治療による外見の変化にお悩みの方へ

がん治療と社会参加の両立を後押しするため、抗がん剤や手術などの治療にともなうアピアランス（外見の変化）を補う目的で購入したウィッグ等の購入費用を助成します。

複数購入した場合は合算して上限3万円まで、申請は1回限りです。また、令和7年4月1日以降に購入したものが対象となります。（令和7年度の申請は、令和8年3月31日まで）

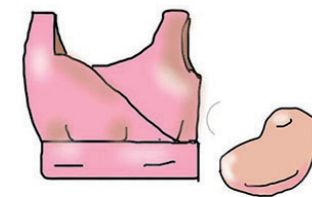


▲ 申請方法などの詳細はこちら



ウィッグ

全頭用・部分用ウィッグ
頭皮保護用ネット



乳房補正具

補正下着・人工乳房等の胸部補助具・専用入浴着（バスタイムカバー）

■ 問い合わせ・申請先

健康推進課 健康づくり班 ☎52-9282